【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成20年11月14日

【四半期会計期間】 第147期第2四半期

(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

【英訳名】 TSUKISHIMA KIKAI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 和彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区佃二丁目17番15号

【電話番号】 (03)5560 6511

【事務連絡者氏名】 管理本部財務部長 高野 亨

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区佃二丁目17番15号

【電話番号】 (03)5560 6511

【事務連絡者氏名】 管理本部財務部長 高野 亨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第147期 第 2 四半期連結 累計期間	第147期 第 2 四半期連結 会計期間	第146期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高	(百万円)	25,685	15,731	77,704
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	875	389	3,571
当期純利益又は 四半期純損失()	(百万円)	1,174	749	827
純資産額	(百万円)		45,313	46,721
総資産額	(百万円)		88,303	102,925
1 株当たり純資産額	(円)		988.63	1,018.97
1 株当たり当期純利益 又は四半期純損失()	(円)	25.82	16.47	18.18
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)		50.9	45.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	983		3,987
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,277		1,684
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	729		1,529
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		11,737	15,727
従業員数	(名)		2,039	2,087

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.第147期第2四半期連結累計期間および第147期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第146期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている 事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	2,039
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	633

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生産実績を定義することは困難であるため、記載しておりません。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
水環境事業	8,364	53,627
産業事業	9,305	37,816
合計	17,670	91,443

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	
水環境事業	6,314	
産業事業	9,417	
合計	15,731	

⁽注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

業務・資本提携の解消契約

当社は、平成17年7月26日付にて株式会社クボタとの間で業務・資本提携契約を締結し、主に上下水関連機械設備分野における現有商品の相互補完や新商品の共同開発等を通じ収益力の向上を目指してまいりましたが、平成20年9月24日開催の取締役会において、同社との業務・資本提携を解消することを決議し、同年9月25日に同社との業務・資本提携の解消に関する契約書を締結いたしました。

² 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きいため、第2四半期連結会計期間の売上高と第4四半期連結会計期間の売上高との間に著しい相違があり、業績に季節的変動があります。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ (当社及び連結子会社) が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国サブプライムローン問題に端を発したグローバルな金融危機による世界経済の減速や急激な円高、更には、原油・原材料価格の変動等の影響によって企業収益は減少し、景気後退の兆しが鮮明になってきました。

機械業界では、国内の上下水道設備分野で公共投資が低調に推移し厳しい市場環境が続いており、産業機械分野においても、景気後退の影響を受け国内外の設備投資は減少傾向にあります。

このような状況の下で当社グループは、国内の上下水道設備を主要マーケットとする水環境事業では、 浄水場や下水処理場における汚泥処理設備の受注活動を展開し、産業事業では、国内外の各種産業プラント・機器の受注活動を展開してまいりました。

その結果、当第2四半期連結会計期間における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

受注高は176億70百万円、売上高は157億31百万円となりました。また損益面につきましては、営業利益は 3億69百万円、経常利益は 3億89百万円、四半期純利益は 7億49百万円となりました。

なお、当社グループの売上高は第4四半期に集中する傾向にあり、年間売上高に占める第2四半期連結会計期間の割合は小さくなっております。

当社グループは、事業の概要および業績について、国内の上下水道設備を主要マーケットとする水環境事業と、国内外の化学、食品、砂糖、鉄鋼等の産業用設備を主要マーケットとする産業事業に区分しており、事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

事業区分	主要な事業内容				
水環境事業	浄水場・下水処理場プラント、焼却設備、脱水機・乾燥機等の単体機器、浄水場・下水 処理場設備の運転・維持管理、補修等				
産業事業	化学・食品等のプラント、バイオマスエタノールプラント、真空技術応用装置、ろ過機・分離機・乾燥機・ガスホルダー等の単体機器、廃液処理設備、固形廃棄物処理設備、 一般・産業廃棄物処理等				

(水環境事業)

水環境事業では、公共投資の縮減により機械設備の需要は低迷しておりますが、浄水場や下水処理場の維持管理における契約期間の長期化や補修工事との包括化等の動きは拡大しております。このような状況の下、当社グループは、機械設備需要の低迷に応じた事業規模の適正化を図りながら、受注の確保に努めてまいりました。

その結果、当第2四半期連結会計期間における水環境事業の受注高は83億64百万円となり、売上高は63億14百万円となりました。同営業利益は 6億57百万円となりました。

(産業事業)

産業事業では、米国サブプライムローン問題に端を発する金融危機や原油・原材料価格の変動等の影響により企業収益は減少し、これまで堅調に推移してきた国内外の設備投資にも影響が出始めました。

このような状況の下、当社グループは、化学、鉄鋼プラント等の受注において一部遅れがみられるものの、国内外における焼却設備を中心とした受注の確保に努めてまいりました。

その結果、当第2四半期連結会計期間における産業事業の受注高は93億5百万円となり、売上高は94億17百万円となりました。同営業利益は2億88百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は883億3百万円となり、前連結会計年度末に比べ146億21百万円減少しました。

これは主に、受取手形及び売掛金が145億51百万円減少したことによるものです。

負債合計は429億90百万円となり、前連結会計年度末に比べ132億13百万円減少しました。

これは主に、支払手形及び買掛金が89億36百万円、未払法人税等が17億95百万円それぞれ減少したことによるものです。

純資産合計は453億13百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億8百万円減少しました。

これは主に、配当金の支払および四半期純損失により利益剰余金が15億47百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第1四半期連結会計期間末に比べ45億68百万円減少し、117億37百万円となりました。当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、41億5百万円となりました。

これは主に、売上債権の回収による売上債権の減少額23億80百万円等の増加要因はあったものの、税金等調整前四半期純損失12億19百万円、たな卸資産の増加額14億50百万円および仕入債務の減少額36億75百万円等の減少要因があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2億74百万円となりました。

これは主に、有価証券の償還による収入3億円等の増加要因はあったものの、有価証券の取得による支出4億99百万円および有形固定資産の取得による支出93百万円等の減少要因があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1億87百万円となりました。

これは主に、短期借入れによる収入 2 億円等の増加要因はあったものの、長期借入金の返済 2 億31百万円および短期借入金の返済 1 億50百万円等の減少要因があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

当社は、「殆ど輸入であった諸産業の機械装置を国産し、製糖産業を出発点として、化学工業、金属精錬等の興隆に奉仕する」という創業の精神の下、1905年の創業以来、ろ過、分離、蒸留、乾燥、焼却といった単位操作技術に基づく産業機械や環境装置を設計、製造してまいりました。また、自社の製品やプロセスを核としたプラントの設計、建設といったエンジニアリングを手がけ、さらには、建設したプラントのメンテナンスや維持管理、運転管理等を請け負う等、総合的な技術ソリューションを顧客に提供することで、「かけがえのない地球環境を守り、豊かな社会の礎になる諸産業に寄与する」ことを実践してまいりました。

当社は、企業が継続して発展していくには、顧客、従業員、取引先および株主等のステークホルダーとの良好な関係等を維持し発展させ、技術を基盤として中長期的な視点に立って経営することが、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させることに繋がるものと認識しております。

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに当社株式の大規模な買付けを行う大規模買付行為であっても、企業価値および株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、当該大規模買付行為に応じるかどうかは、最終的に、当該大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益に資するものか否かを適切に把握した株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

もっとも、当社株主の皆様が、大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益に資するものか否かを適切に把握し、当該大規模買付行為に応じるか否かを判断するには、大規模買付者から十分な情報提供がなされ、さらには、現に当社の経営を担っている当社取締役会から当該大規模買付行為に対する当社取締役会の評価、意見等を含めた十分な情報が提供されることが必要であると考えております。

そこで当社取締役会は、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が判断し、或いは当社取締役会が当社株主の皆様に必要に応じて代替案を提案するために必要な情報や時間を確保するために、必要な手続きを定めることとし、当該大規模買付行為を行う者が当該手続きを遵守しない場合および遵守した場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、企業価値および株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するための取組みが必要不可欠であると判断いたします。

基本方針を実現するための取り組み

当社は「最良の技術をもって産業の発展と環境保全に寄与し、社会に貢献する」、「市場のニーズを 先取りし、最良の商品とサービスを顧客に提供する」、「創意と活力によって発展し、豊かで働きがい のある企業を目指す」ことを企業理念として定めております。当社はこの企業理念の下、工場での製造技術を基盤とし単位操作技術を駆使した機械、装置の開発から設計、製造を行い、プロセス開発を手が け、それら機械や装置、プロセスを核にしたプラントエンジニアリングを行い、さらには、そのメンテナンスや維持管理、運転管理をお客様に提供し、産業の発展と環境保全に寄与することで社会貢献を果たしております。これらの当社および当社グループが提供する一連のサービスは、開発・設計・調達・製造・建設・アフターサービスといった当社および当社グループのバリューチェーンによって成せるものであり、このバリューチェーンを有することが当社の強みであり、特徴であると認識しております。

当社は、当社の事業領域を、国内の上下水道設備を主要マーケットとする水環境事業と国内外の化学、食品、砂糖、鉄鋼等の産業用設備を主要マーケットとする産業事業の2つの事業として捉えており、最近では、地球温暖化対策として世間から注目の集まるバイオマスの有効利用を注力分野と位置付け、汚泥の燃料化やバイオマスエタノール製造技術の開発に経営資源を投入し、一定の成果を上げてきております。

当社は、創業100周年にあたる平成17年度までの3カ年において、「技術を基盤とする強靱な収益体質の構築」を狙いとした中期経営計画「NF100」(平成15年4月~平成18年3月)に基づき経営を進めてまいりました。その結果、IT投資による経営資源の可視化と業務の効率化、グループ企業の再編、水環境事業における他社との協業の積極展開を果たすことができましたが、一方で、当社の主力事業である水環境事業における公共投資予算の縮減ならびに市場での価格競争の激化により、当社グループ全体としての収益力の回復が課題として残りました。

このような状況下において当社は、水環境事業への依存体質の是正、即ち、産業事業の拡大と収益力強化を基本施策においた中期経営計画「NEXT100」(平成18年4月~平成21年3月)を策定いたしました。「NEXT100」では「官民比率50:50の事業構造の確立(水環境事業と産業事業の事業構成比率を50:50にすること)」と「各事業領域におけるグローバルニッチトップの達成」を目指して事業活動を展開しており、一部の特定プロジェクトで開発投資的な費用負担はあったものの、産業事業全体の売上および収益力が大きく伸びた結果、事業構成比率50:50はほぼ目標通り達成できる見通しとなりました。一方で、水環境事業においては事業環境は厳しさを増しておりますが、安定的な収益源となるライフサイクルビジネスへの注力や新製品の開発・上市も概ね順調に進んでおります。

NEXT100の最終年度である平成21年3月期は引続き厳しい市場環境の中ではありますが、当社グループとして高い目標を掲げて邁進すると同時に、次期中期経営計画以降の成長戦略を描けるように技術力、営業力の強化を図るべく事業活動を行ってまいります。

なお、NEXT100における具体的な重要施策は次のとおりです。

(水環境事業)

- ・汚泥処理分野における高効率でかつ省エネ型脱水機や高効率で環境配慮型の新型焼却設備の開発と 市場投入
- ・省エネルギー、創エネルギーをキーワードとしたソリューション型技術の開発と市場投入
- ・PFI事業や処理場の包括委託、複数年委託に代表されるライフサイクルビジネスの強化

(産業事業)

- ・大型乾燥機や廃液燃焼設備を中心とする主力製品の海外事業展開の拡大
- ・プロセス開発の強化とニッチ分野でのプラントエンジニアリングの積極展開
- ・バイオマスエタノール分野における新技術の実用化開発
- ・大型電子ビーム溶接機による製品加工分野の事業拡大
- ・真空成膜分野における事業展開

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み(買収防衛策)

当社は平成20年4月28日開催の当社取締役会において、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を決定し、平成20年6月27日開催の定時株主総会における承認を得て導入いたしました。

本プランの概要は、当社の株券等の20%以上を取得しようとする大規模買付行為が行われる場合に、大規模買付行為を行おうとする者に対し、事前に大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を求め、当社取締役会が、当該大規模買付行為について情報収集および評価、検討を行うための期間(時間)を確保した上で、当該期間経過後に大規模買付行為を開始することを手続きとして定め、当該手続が遵守されない場合、または大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社は、会社法その他の法律および当社定款が認める範囲内で、別途設置する第三者委員会の勧告を最大限尊重した上で、外部専門家等の助言を得ながら、最も適切と客観的かつ合理的に判断した措置を選択するものです。

また、本プランは、当社に対する大規模買付行為が行われた場合に、当社株主の皆様が当該大規模買付行為に応じるか否かを、必要な情報と相当期間の検討に基づいて、適切に判断するために、必要な手続を定めるものであり、当社の企業価値および株主共同の利益の保護に資するものであると考えております。また、当該大規模買付行為への対抗措置の必要性および措置の内容について、当社役員の保身のための恣意的な判断を排除するために、客観的かつ明確な対抗措置発動の要件を定めると共に、外部専門家の助言を得ながら、第三者委員会の勧告を最大限尊重した上で、客観的かつ合理的に判断するものとなっております。以上により、当社では、本プランが基本方針に従い、当社の企業価値および株主共同の利益に合致するものであり、当社役員の地位を維持することを目的とするものではないと考えております。

なお、対抗措置として一定の基準日現在の株主に対し新株予約権の無償割当てを行う場合の具体的内容等本プランの概要は、平成20年4月28日付「会社の支配に関する基本方針および当社株式の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)に関するお知らせ」として公表しており、このプレスリリース全文については、当社ホームページ(http://www.tsk-g.co.jp/up_pdf/200804281509.pdf)をご参照願います。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は2億66百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、世界経済の減速感の中、国内外の景気後退に伴う設備投資の減少、株式相場の低迷、為替相場や原油価格・鋼材等資機材価格の変動等の影響により不透明感が増しております。また、公共投資は引き続き低調であり上下水道における機械設備の更新需要も低迷しております。

このような状況の下、当社グループにおいては国内の上下水道設備を主要マーケットとする水環境事業への依存体質を是正し、産業用設備を主要市場とする産業事業の拡大と収益力強化を基本施策とする中期経営計画(NEXT100)を推進しております。水環境事業におきましては、公共投資縮減の影響等により引き続き厳しい状況が続くと予想されますが、汚泥処理における高い技術と豊富な実績をベースに技術開発をすすめ、更には汚泥の有効活用等の技術を背景とした積極的な提案営業活動を推進しております。また産業事業におきましては、設備投資は国内外において弱含みで推移することが予想されますが、主力製品の海外展開を積極的に進め、且つ保有技術の優位性をもって受注拡大を図っていく所存です。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、平成18年度からの3ヶ年を「次なる100年へ向けた事業の自立の時期」と位置付け、主力分野および成長分野に経営資源を集中投入することで事業の自立を図ると共に、各事業を支える経営基盤改革を加速することで事業収益力の向上を目指した中期経営計画NEXT100を推進しております。

NEXT100の基本的な考え方

NEXT100においては次の4点を基本的な考え方とし、「官民比率50:50の事業構造の確立」と、「各事業分野におけるグローバルニッチトップの達成」を目指してまいります。

- ・ 選択と集中により成長分野へ経営資源を集中し、市場の開拓を進める
- ・ 事業部制を導入し権限委譲を進め、責任と権限を明確にし各事業の自立を図る
- ・ 差別化製品とコストダウンにより、ニッチ分野でのより一層の付加価値の向上を図る
- ・ 事業を支える経営基盤の改革を推進する

基本施策

(水環境事業)

水環境事業を取り巻く環境は、市場の成熟化、公共投資の縮減等により規模の縮小と価格競争の激化が進み今後も厳しい状況が継続するものと想定されます。このような状況の中、当社グループは、事業規模に見合った体制への転換と当社グループが得意とする汚泥処理分野における「省エネルギー・創エネルギー」技術の研鑽に経営資源を集中し、差別化された技術と新製品を上市すると同時に、市場のニーズに適した複数年度にわたる維持管理契約や包括委託を中心に、当社グループが培った市場からの信頼を背景とした提案営業を展開することで、安定収益事業への転換を図ってまいります。

(産業事業)

当社グループにおける産業事業の業容拡大と収益力強化は、NEXT100の基本施策であり、最重要課題であります。

このような認識の下、当社グループは大型乾燥機や廃液燃焼プラント等の主力製品の海外展開の拡大、地球温暖化対策として脚光を浴びているバイオマスエタノール分野や真空成膜分野における技術の差別化による競争力の向上を図り、さらには、大型電子ビーム溶接機を活用した製品加工分野においても主力の液晶用真空チャンバー以外へ裾野を広げることで、事業の拡大を図ってまいります。

コストダウン

当社グループが市場環境の変化に応じた価格競争力を維持するためには、技術の差別化と同様にコストダウンが重要であると考えております。コストダウンの主要施策としては、市場環境の変化に合わせた当社グループ全体のリソースの配分や体制の適正化、IT投資による業務改善や業務の効率化、さらには、複数のプロジェクトを横断的に管理することで集積購買等によるコストダウンやバリューエンジニアリングを通じたコストダウン等を実施してまいります。

研究開発

当社グループが厳しい事業環境の中で勝ち残るためには、差別化技術を開発し、技術的に優位な事業を推進していくことが重要であると認識しております。

水環境事業におきましては、主力市場である汚泥処理分野において高効率でかつ省エネ型の脱水機を上市し、また、市場のニーズに適した高効率であり環境配慮型の新型焼却設備の開発や汚泥の燃料化システムの開発も順調に進んでおり、商品化に向けて対応してまいります。産業事業におきましては、単体機器の改良開発を進めると共に今後成長の見込まれるバイオマスエタノール、真空成膜および化学分野における自社プロセスの開発に注力してまいります。

当社グループにおきましては、事業に即した技術開発と同時に、引き続き将来へ向けた新技術の開発に積極的な投資をしてまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	180,000,000	
計	180,000,000	

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,625,800	45,625,800	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	
計	45,625,800	45,625,800		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日~ 平成20年9月30日		45,625,800		6,646		5,485

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

		<u> </u>	<u> </u>
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
富士電機ホールディングス株式会社	神奈川県川崎市川崎区田辺新田1-1	5,597	12.26
日本綜合地所株式会社	東京都港区高輪 2 - 21 - 46	4,000	8.76
株式会社クボタ	大阪府大阪市浪速区敷津東1-2-47	3,117	6.83
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社)	大阪府大阪市西区江戸堀1 - 2 - 1 (東京都中央区晴海1 - 8 - 11)	2,541	5.56
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1-2-3	2,185	4.78
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,844	4.04
味の素株式会社	東京都中央区京橋 1 - 15 - 1	1,319	2.89
ピクテアンドシーヨーロッパエスエー (常任代理人 株式会社三井住友銀行 証券ファイナンス営業部)	1 BOULEVARD ROYAL L - 2016 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内 1 - 3 - 2)	1,234	2.70
東洋電機製造株式会社	東京都中央区京橋 2 - 9 - 2	880	1.92
応用地質株式会社	東京都千代田区九段北4 - 2 - 6	872	1.91
計		23,589	51.70

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 133,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,202,000	45,202	
単元未満株式	普通株式 290,800		
発行済株式総数	45,625,800		
総株主の議決権		45,202	

⁽注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

				1 /-20-0 1 3	7 1 300 11 20 11
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 月島機械株式会社	東京都中央区佃2-17-15	133,000		133,000	0.29
計		133,000		133,000	0.29

⁽注) 株主名簿上は当社名義となっており、実質的に所有していない株式はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	840	895	985	974	928	897
最低(円)	708	807	862	866	858	785

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの取締役および監査役の異動はありません。

(注) 当社では機動的な経営と業務執行のスピードアップを図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。なお、前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの執行役員の異動は以下のとおりであります。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務執行役員	産業事業本部プラント設計部、電装技術部、コストエンジニアリング室担当、プラント設計部長		産業事業本部プロジェクト部、プラント設計部、電 装技術部、コストエンジニアリング室担当、プラント設計部長	中島 和男	平成20年10月 1 日
	産業事業本部砂糖・バイオ技術部担当、産業機械計画部、プラント計画部副担当、砂糖・バイオ技術部長		産業事業本部産業機械計画部、プラント計画部、砂糖・バイオ技術部副担当、砂糖・バイオ技術部長	三輪 浩司	平成20年10月1日
執行役員	CSR統括室担当、CSR統括室長	執行役員	管理本部経営企画部担当	長島正	平成20年10月1日
執行役員	産業事業本部プロジェクト部、産業機械計画部、プラント計画部担当、産業事業本部プロジェクト部長		産業事業本部プロジェク ト部長	下田 啓二	平成20年10月 1 日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号) 附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人により四半期レビューを受けております。

(単位:百万円)

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,787	11,774
受取手形及び売掛金	24,519	39,070
有価証券	3,997	4,301
仕掛品	10,345	7,121
原材料及び貯蔵品	251	253
その他	6,084	6,000
貸倒引当金	69	80
流動資産合計	54,915	68,442
固定資産		
有形固定資産	13,130	13,459
無形固定資産	2,143	2,401
投資その他の資産		
投資有価証券	15,591	16,045
その他	2,628	2,693
貸倒引当金	106	116
投資その他の資産合計	18,114	18,622
固定資産合計	33,388	34,483
資産合計	88,303	102,925
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,548	23,485
短期借入金	200	200
1年内返済予定の長期借入金	660	656
未払法人税等	122	1,918
前受金	6,507	4,778
賞与引当金	1,402	1,504
完成工事補償引当金	1,508	2,659
工事損失引当金	346	239
その他	4,054	6,887
流動負債合計	29,349	42,328
固定負債		
長期借入金	5,973	6,322
退職給付引当金	6,381	6,291
役員退職慰労引当金	298	343
その他	987	917
固定負債合計	13,640	13,875
負債合計	42,990	56,203

(単位:百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,646	6,646
資本剰余金	5,485	5,485
利益剰余金	31,118	32,665
自己株式	115	106
株主資本合計	43,135	44,692
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,919	1,764
繰延ヘッジ損益	80	89
評価・換算差額等合計	1,839	1,674
少数株主持分	338	355
純資産合計	45,313	46,721
負債純資産合計	88,303	102,925

(2)【四半期連結損益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円) ———

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	至 平成20年9月30日)
売上高	25,685
売上原価	21,939
一 売上総利益	3,746
見積設計費	439
役員報酬及び従業員給与・諸手当・賞与・福利 費	1,518
賞与引当金繰入額	345
退職給付引当金繰入額	151
役員退職慰労引当金繰入額	42
その他	2,390
販売費及び一般管理費合計	4,886
営業損失()	1,140
営業外収益	
受取利息	60
受取配当金	267
持分法による投資利益	7
その他	63
営業外収益合計	398
営業外費用	
支払利息	99
その他	34
営業外費用合計	133
経常損失()	875
特別利益	
固定資産売却益	0
ゴルフ会員権売却益	3
貸倒引当金戻入額	12
特別利益合計	16
特別損失	
固定資産除売却損	7
有価証券評価損	301
投資有価証券評価損	700
その他	136
特別損失合計	1,145
税金等調整前四半期純損失()	2,004
法人税等	2 826
少数株主損失()	2
四半期純損失()	1,174

【第2四半期連結会計期間】

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日

(単位:百万円)

	至 平成20年 9 月30日)
売上高	15,731
売上原価	13,627
	2,104
- 販売費及び一般管理費	
見積設計費	198
役員報酬及び従業員給与・諸手当・賞与・福利 費	667
賞与引当金繰入額	200
退職給付引当金繰入額	89
役員退職慰労引当金繰入額	23
その他	1,293
販売費及び一般管理費合計	2,473
営業損失()	369
営業外収益	
受取利息	33
受取配当金	7
持分法による投資利益	3
その他	1
営業外収益合計	46
営業外費用	
支払利息	49
その他	16
営業外費用合計	66
経常損失()	389
特別利益	
ゴルフ会員権売却益	3
特別利益合計	3
特別損失	
固定資産除売却損	5
投資有価証券評価損	700
その他	128
特別損失合計	834
税金等調整前四半期純損失()	1,219
法人税等	2 490
少数株主利益	19
四半期純損失()	749

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

(単位:百万円)

	至 平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	2,004
減価償却費	818
退職給付引当金の増減額(は減少)	89
賞与引当金の増減額(は減少)	102
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	44
貸倒引当金の増減額(は減少)	12
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	1,151
工事損失引当金の増減額(は減少)	107
受取利息及び受取配当金	327
支払利息	99
持分法による投資損益(は益)	7
有形固定資産除売却損益(は益)	7
有価証券評価損益(は益)	301
投資有価証券評価損益(は益)	700
売上債権の増減額(は増加)	14,551
前受金の増減額(は減少)	1,729
たな卸資産の増減額(は増加)	3,221
仕入債務の増減額(は減少)	8,936
その他	1,772
小計	822
利息及び配当金の受取額	312
利息の支払額	103
法人税等の支払額	2,014
営業活動によるキャッシュ・フロー	983
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	2,298
有価証券の売却及び償還による収入	300
有形固定資産の取得による支出	222
有形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	90
貸付けによる支出	4
貸付金の回収による収入	2
その他の支出	60
その他の収入	96
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,277
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	350
短期借入金の返済による支出	350
長期借入金の返済による支出	345
自己株式の取得による支出	9
配当金の支払額	363
少数株主への配当金の支払額	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	729
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,989
現金及び現金同等物の期首残高	15,727
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,737

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) 該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

- 1 持分法の適用範囲の変更
- (1)非連結子会社

変更はありません。

(2)関連会社

第1四半期連結会計期間から、重要性が増したため、江戸川ウォーターサービス(株)を持分法の適用範囲に含めております。

2 会計方針の変更

棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1 四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日) 該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

税金費用の計算

当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を 合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び連結子会社の機械装置については、平成20年度の税制改正に伴い、第1四半期連結会計期間より耐用年数を変更しております。

この変更による損益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末	前連結会計年度末
(平成20年9月30日)	(平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は17,704百万円で	1 有形固定資産の減価償却累計額は17,244百万円で
あります。	あります。
2 偶発債務	2 偶発債務
下記のとおり、銀行からの借入金に対し債務保証	下記のとおり、銀行からの借入金に対し債務保証
を行っております。	を行っております。
従業員(住宅資金) 18百万円	従業員(住宅資金) 25百万円
計 18百万円	計 25百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

- 1 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第 4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きいため、第2四半期連結累計期間の売上高と第4四 半期連結累計期間の売上高との間に著しい相違があり、業績に季節的変動があります。
- 2 法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

- 1 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第 4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きいため、第2四半期連結会計期間の売上高と第4四 半期連結会計期間の売上高との間に著しい相違があり、業績に季節的変動があります。
- 2 法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金 9,787百万円

有価証券に含まれる現金同等物 2,000百万円

計 11,787百万円

預入期間が3か月超の定期預金 50百万円

現金及び現金同等物 11,737百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日至 平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第 2 四半期 連結会計期間末		
普通株式(株)	45,625,800		

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末	
普通株式(株)	133,604	

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年 5 月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	364	8.00	平成20年 3 月31日	平成20年 6 月11日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	318	7.00	平成20年 9 月30日	平成20年12月11日

5 株主資本の著しい変動に関する事項 該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しく変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	水環境事業 (百万円)	産業事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	6,314	9,417	15,731		15,731
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	6,314	9,417	15,731	()	15,731
営業利益又は営業損失()	657	288	369	()	369

- (注) 1 事業区分は、売上集計区分によっております。
 - 2 各事業の主要な製品
 - (1) 水環境事業……浄水場・下水処理場プラント、焼却設備、脱水機・乾燥機等の単体機器、浄水場・下水処理 場設備の運転・維持管理、補修等
 - (2) 産業事業……..化学・食品等のプラント、バイオマスエタノールプラント、真空技術応用装置、ろ過機・分離機・乾燥機・ガスホルダー等の単体機器、廃液処理設備、固形廃棄物処理設備、一般・産業廃棄物処理等

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	水環境事業 (百万円)	産業事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	11,493	14,192	25,685		25,685
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	11,493	14,192	25,685	()	25,685
営業利益又は営業損失()	1,214	74	1,140	()	1,140

- (注) 1 事業区分は、売上集計区分によっております。
 - 2 各事業の主要な製品
 - (1) 水環境事業......浄水場・下水処理場プラント、焼却設備、脱水機・乾燥機等の単体機器、浄水場・下水処理 場設備の運転・維持管理、補修等
 - (2) 産業事業.......化学・食品等のプラント、バイオマスエタノールプラント、真空技術応用装置、ろ過機・分離機・乾燥機・ガスホルダー等の単体機器、廃液処理設備、固形廃棄物処理設備、一般・産業廃棄物処理等

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) 在外連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日) 在外連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	2,864	611	3,475
連結売上高(百万円)			15,731
連結売上高に占める海外 売上高の割合(%)	18.2	3.9	22.1

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2 各区分に属する主な国又は地域
 - (1) アジア…サウジアラビア、中国、インド
 - (2) その他…ブラジル、ポルトガル
 - 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	4,263	1,230	5,494
連結売上高(百万円)			25,685
連結売上高に占める海外 売上高の割合(%)	16.6	4.8	21.4

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2 各区分に属する主な国又は地域
 - (1) アジア…サウジアラビア、中国、インド
 - (2) その他…ブラジル、ポルトガル
 - 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末	前連結会計年度末
(平成20年 9 月30日)	(平成20年3月31日)
988.63円	1,018.97円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	45,313	46,721
普通株式に係る純資産額(百万円)	44,974	46,366
差額の内訳(百万円)		
少数株主持分	338	355
普通株式の発行済株式数	45,625,800株	45,625,800株
普通株式の自己株式数	133,604株	122,721株
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数	45,492,196株	45,503,079株

2 1 株当たり四半期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日) 1株当たり四半期純損失() 25.82円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり四半期純損失()の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の 四半期純損失()(百万円)	1,174
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	1,174
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数	45,498,714株

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

1株当たり四半期純損失()

16.47円

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり四半期純損失()の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の 四半期純損失()(百万円)	749
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	749
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数	45,496,034株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

中間配当による配当金の総額......318百万円

1株当たりの金額......7円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成20年12月11日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

月島機械株式会社 取締役会 御中

井上監査法人

代表社員 公認会計士 萱 嶋 秀 雄 印 業務執行社員

代表社員 業務執行社員 公認会計士 佐 藤 賢 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている月島機械株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、月島機械株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。